

波佐見町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費
23年度	人 15,260	千円 5,589,034	千円 134,721	千円 745,326	% 13.3	% 13.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

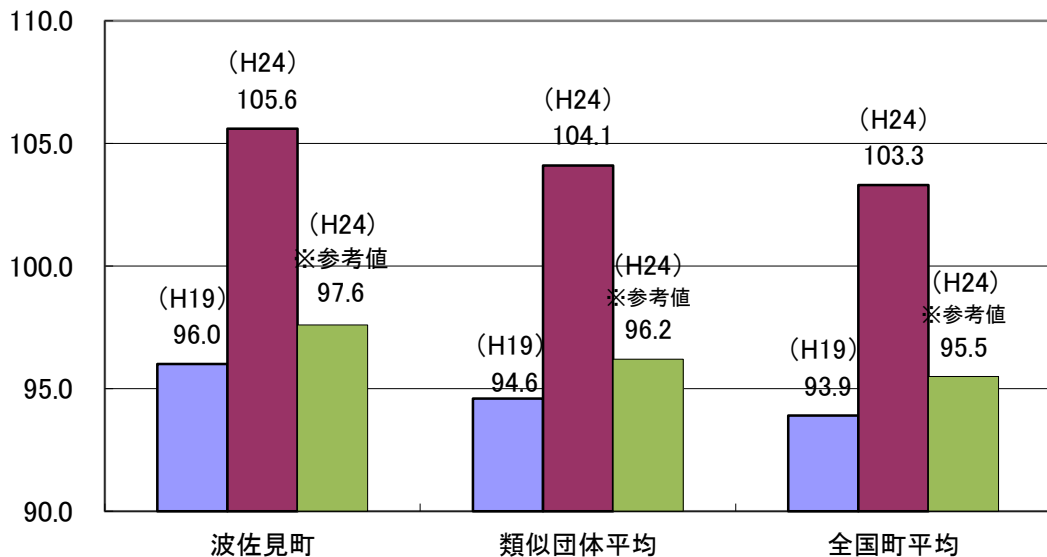
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 81	千円 283,033	千円 33,330	千円 96,946	千円 413,309	千円 5,103	千円 5,700

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

55歳を超える職員の昇給抑制

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置がないとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況（該当なし）

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
23年度	円	円	円	%	%	% 改定なし

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパ
イレス比較した平均給与月額である。

②特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
23年度	月	月	月	月	月	月 3.95

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員
の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 一般行政職給料表の状況（平成24年4月1日現在）

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の 給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600	456,200

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
波佐見町	41.6 歳	308,100 円	346,081 円	325,264 円
長崎県	43.8 歳	338,952 円	418,394 円	373,444 円
国	42.8 歳	304,944 円 (329,766)	—	372,906 円 (401,789)
類似団体	42.9 歳	319,752 円	363,751 円	345,809 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
波佐見町	50.6 歳	6 人	311,700 円	319,583 円	312,783 円	—	—	—	—
うち用務員	50.9 歳	3 人	310,900 円	318,867 円	313,067 円	用務員	53.5 歳	206,600 円	1.54
うち学校給食調理員	50.3 歳	3 人	312,500 円	320,200 円	312,500 円	調理士	44.1 歳	210,000 円	1.52
長崎県	50.6 歳	245 人	332,882 円	381,777 円	356,810 円	—	—	—	—
国	49.7 歳	3,479 人	270,465 円 (285,030)	—	307,506 円 (323,181)	—	—	—	—
類似団体	48.5 歳	12 人	285,486 円	307,761 円	297,150 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
波佐見町	5,092,496 円	—	—
うち用務員	5,088,104 円	2,861,400 円	1.79
うち学校給食調理員	5,297,500 円	2,844,900 円	1.86

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用したものである。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を 12 倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成 24 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額 (国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
- 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額」(国ベース)の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値 (減額前) である。

(2) 職員の初任給の状況 (平成 24 年 4 月 1 日現在)

区分		波佐見町	長崎県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	163,987 円 (172,200 円)
	高校卒	140,100 円	140,100 円	133,418 円 (140,100 円)
技能労務職	高校卒	133,100 円	154,300 円	—
	中学卒	121,600 円	139,700 円	—

注) 1 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値 (減額前) である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額 (平成 24 年 4 月 1 日現在)

区分		経験年数 10～15 年	経験年数 15～20 年	経験年数 20～25 年
一般行政職	大学卒	282,700 円	326,300 円	365,900 円
	高校卒	237,100 円	260,000 円	325,600 円
技能労務職	高校卒	227,000 円	230,300 円	—
	中学卒	—	—	—

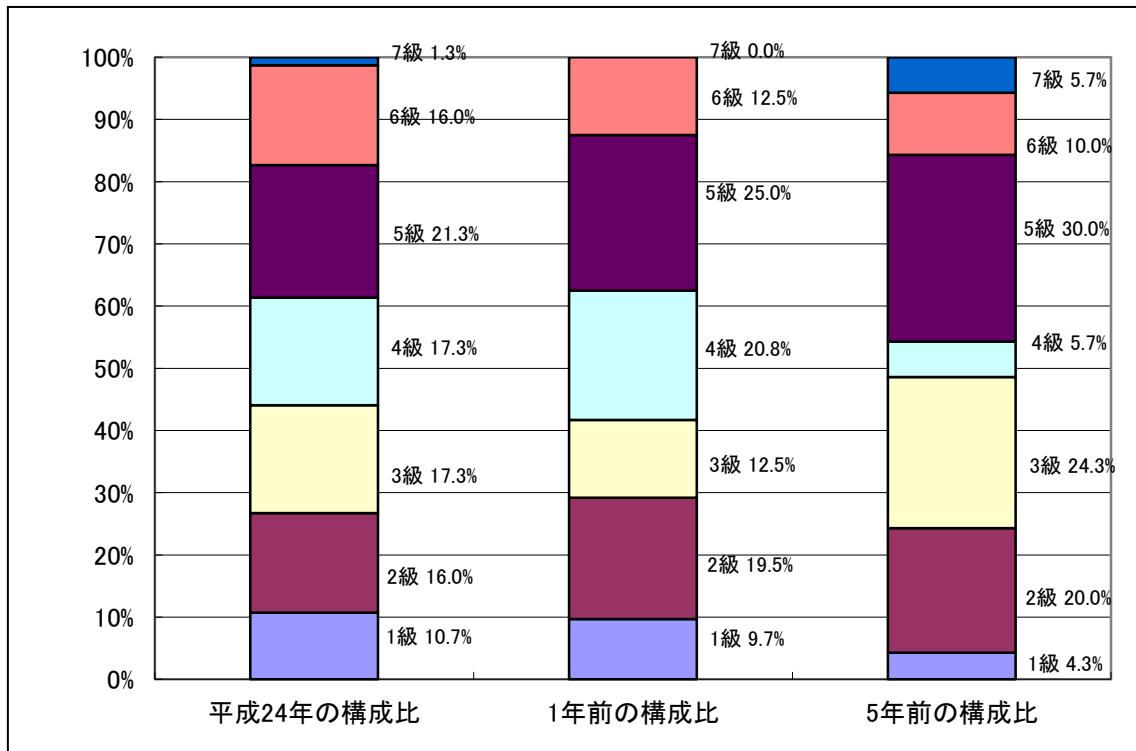
(注) 1 経験年数 10 年、15 年及び 20 年に該当する職員が 3 人以下のため、近似する階層で記載している。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補、主事、技師補、技師、書記補（初級・中級係員）の職務	8人	10.7%
2級	主事、技師、書記（上級係員）の職務	12人	16.0%
3級	係長、主査、主任（以下「係長等」という。）の職務	13人	17.3%
4級	相当の経験を経た係長等の職務	13人	17.3%
5級	参事補の職務	16人	21.4%
6級	課長、理事、局長、次長、給食センター所長、課長補佐、副所長、参事（以下「課長等という。」）の職務	12人	16.0%
7級	相当の経験を経た課長等の職務	1人	1.3%

- (注) 1 波佐見町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在、人事評価による昇任・昇格を検討中であり、未反映です。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

波佐見町	長崎県	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,283 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,591 千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 ()月分 ()月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

現在、人事評価による昇任・昇格を検討中であり、成績率に差を設けず一律支給を行っています。
--

(2) 退職手当(平成24年4月1日現在)

波佐見町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.5月分 30.55月分 勤続25年 33.5月分 41.34月分 勤続35年 47.5月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.5月分 30.55月分 勤続25年 33.5月分 41.34月分 勤続35年 47.5月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算) 1人当たり平均支給額 0千円 26,354千円 役職に応じた調整額の加算あり	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)

(3) 地域手当(平成24年4月1日現在)

支給はありません。

(4) 特殊勤務手当（平成 24 年 4 月 1 日現在）

支給実績（23 年度決算）	100 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額（23 年度決算）	12,500 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（23 年度）	9.9 %		
手当の種類（手当数）	1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
滞納処分手当	徴税吏員	町税等の未納金の徴収に従事	徴収金額の 100 分の 3

(5) 時間外勤務手当

支給実績（23 年度決算）	14,757 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（23 年度決算）	182 千円
支給実績（22 年度決算）	18,436 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（22 年度決算）	228 千円

(6) その他の手当（平成 24 年 4 月 1 日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23 年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (23 年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 13,000 円 ・配偶者以外 配偶者がいない場合の 1 人目 11,000 円 その他 6,500 円 16 歳から 22 歳までの子 5,000 円加算	同じ		7,909 千円	188,309 円
住居手当	・月額 12,000 円を超える家賃を支払っている職員に家賃に応じて 27,000 円までを限度に支給。	同じ		3,665 千円	174,524 円
通勤手当	・通勤距離が片道 2 km 以上で、通勤のため交通機関を利用する場合は、その運賃相当額。 ・自動車等を利用する場合は、距離に応じて 2,000 円～24,500 円を支給。	同じ		2,567 千円	36,671 円
管理職手当	・管理又は監督の地位にある課長等に給料月額 8%、参事課長補佐級に 6% 支給	異なる	官職等に応じて定額で支給	4,332 千円	361,000 円
管理職員特別勤務手当	・管理職手当を支給されている職員が、休日等において臨時又は緊急に勤務した場合、勤務 1 回につき 4,000 円から 9,000 円を支給	異なる	官職等に応じて 6000 円～18,000 円	0 千円	0 円

※（4）～（6）については、普通会計決算による。

6 特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		給料月額等	
給料	町 長	630,000 円 (700,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 854,000 円 / 319,000 円
	副 町 長	546,250 円 (575,000 円)	710,000 円 / 441,000 円
報酬	議 長	281,000 円 () 円)	420,000 円 / 226,500 円
	副 議 長	232,000 円 () 円)	360,000 円 / 180,000 円
	議 員	215,000 円 () 円)	345,000 円 / 157,000 円
期末手当	町 長 副 町 長	(24年度支給割合)	3.3 月分
	議 長 副 議 長 議 員	(24年度支給割合)	3.3 月分
退職手当	町 長	(算定方式) 給料×500/100×4年	(1期の手当額) 1,400万円 (支給時期) 任期毎
	副 町 長	給料×300/100×4年	690万円 任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の () 内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年=48月）勤めた場合における退職手当の見込み額である。

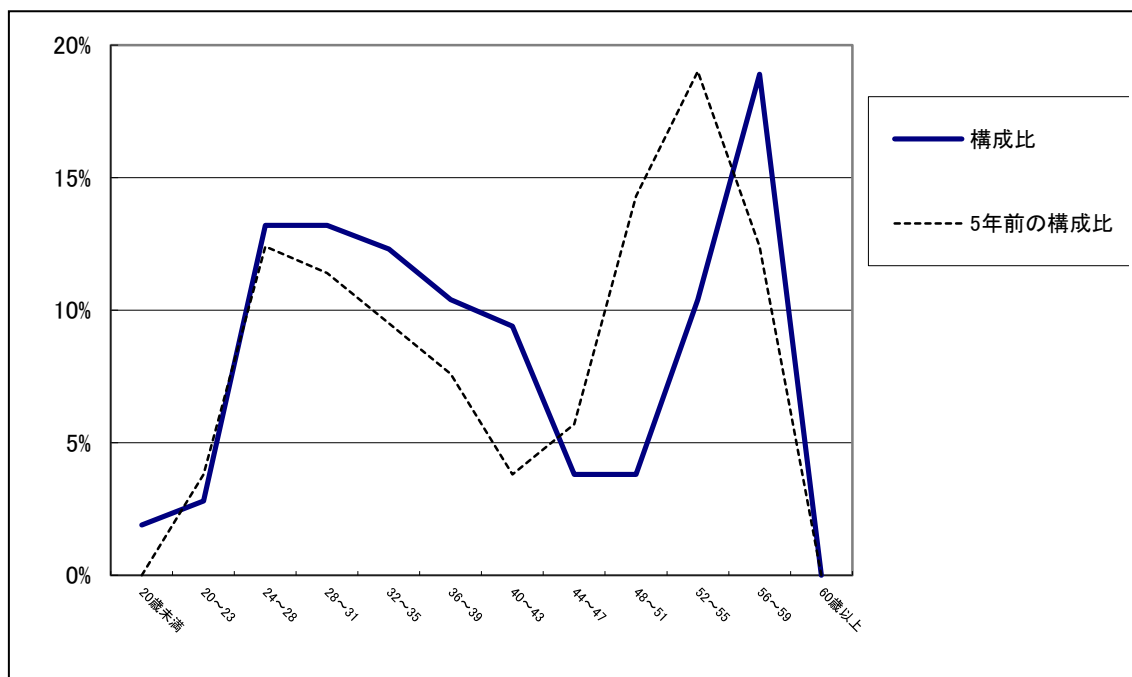
7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

区 分			職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成24年	平成23年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	1	1	事務事業の見直しによる増 機構改革による増 事務事業の見直しによる減	
		総 務	20	20		
		税 務	8	8		
		農林水産	9	7		
		商 工	6	4		
土 木		7	8			
民 生		9	9			
衛 生		8	8			
	計	68	65	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 44.56人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 68.91人)		
	教育部門	16	16			
	小 計	84	81	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 55.05人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 88.61人)		
公営会計部門 企業等	水 道	7	6	事務事業の見直しによる増 事務事業の見直しによる増		
	下 水 道	7	6			
	その他(国保・介護)	8	8			
	小 計	22	20			
合 計			106 [129]	101 [129]	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 69.46人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成 24 年 4 月 1 日現在）



(単位：人)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2	3	14	14	13	11	10	4	4	11	20	0	106

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	70	63	64	65	65	68	- 2 (△ 2.9%)
教育	16	18	16	16	16	16	0
消防							
普通会計	86	81	80	81	81	84	- 2 (△ 2.3%)
公営企業等会計	19	21	20	19	20	22	3 (15.8%)
総合計	105	102	100	100	101	106	1 (△ 1.0%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数である。

8 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 234,836	千円 30,045	千円 36,795	15.7	% 13.7

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 6	千円 20,571	千円 2,113	千円 7,142	千円 29,826	千円 4,971	千円 6,350

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

55歳を超える職員の昇給抑制

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成24年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
波佐見町	41.7 歳	292,208 円	414,250 円
団体平均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

波 佐 見 町		一般会計（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（23年度） 1,190 千円		1人当たり平均支給額（23年度） 1,283 千円	
(23年度支給割合)		(23年度支給割合)	
期末手当 2.60月分 ()月分	勤勉手当 1.35月分 ()月分	期末手当 2.60月分 ()月分	勤勉手当 1.35月分 ()月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成 24 年 4 月 1 日現在）

波 佐 見 町			一般会計（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	23.5 月分	30.55 月分	勤続 20 年	23.5 月分	30.55 月分
勤続 25 年	33.5 月分	41.34 月分	勤続 25 年	33.5 月分	41.34 月分
勤続 35 年	47.5 月分	59.28 月分	勤続 35 年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2～20%加算） 役職に応じた調整額の加算あり		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2～20%加算） 役職に応じた調整額の加算あり	
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	0 千円	26,354 千円

（注） 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、23 年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成 24 年 4 月 1 日現在）

支給はありません。

エ 特殊勤務手当（平成 24 年 4 月 1 日現在）

支給実績（23 年度決算）	4 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額（23 年度決算）	1,333 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（23 年度）	50 %		
手当の種類（手当数）	1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
滞納処分手当	企業出納員、現金取扱員	水道料金未納金の徴収に従事	徴収金額の 100 分の 3

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ 時間外勤務手当

支給実績（23 年度決算）	1,118 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（23 年度決算）	224 千円
支給実績（22 年度決算）	669 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（22 年度決算）	134 千円

カ その他の手当（平成24年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外 配偶者がいない場合の1人目 11,000円 その他 6,500円 16歳から22歳までの子 5,000円加算	同じ	3	468千円	156,000円
住居手当	・月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に家賃に応じて27,000円までを限度に支給。	同じ		294千円	147,000円
通勤手当	・通勤距離が片道2km以上で、通勤のため交通機関を利用する場合は、その運賃相当額。 ・自動車等を利用する場合は、距離に応じて2,000円～24,500円を支給。	同じ		229千円	57,250円
管理職手当	・管理又は監督の地位にある課長等に給料月額の8%、参事課長補佐級に6%支給	同じ		0千円	0円
管理職員特別勤務手当	・管理職手当を支給されている職員が、休日等において臨時又は緊急に勤務した場合、勤務1回につき4,000円から9,000円を支給	同じ		0千円	0円